

藤沢市教育委員会定例会（8月）会議録

日 時 2008年8月8日（金）午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 議 事

(1) 議案第16号 藤沢市文化財保護委員会委員の任命について

(2) 議案第17号 藤沢市図書館協議会委員の任命について

5 その他

(1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について

(2) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について

(3) 指定管理者の事業報告について（藤沢市八ヶ岳野外体験教室）

6 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	古 谷 一 幸	生涯学習部担当部長	平 綿 文 恵
教育総務部参事	茂 木 利 夫	生涯学習部参事	川 竹 律 夫
教育総務部参事	桑 山 光 生	教育総務部参事	酒 井 一 二
生涯学習部参事	熊 谷 正 明	総合市民図書館長	関 水 秀 樹
学 務 課 長	吉 田 正 彦	文化推進課主幹	神 尾 哲
学校教育課主幹	吉 田 早 苗	生涯学習課主幹	朝 倉 昭 子
書 記	秋 山 曜	書 記	中 山 裕 子

午後3時00分 開会

鈴木委員長

ただいまから、藤沢市教育委員会8月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

それでは、日程に入ります。

会議録署名委員の決定ですが、本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、3番・澁谷委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・小野委員、3番・澁谷委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

次に、前回の会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にありませんので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長

それでは、このとおりの承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長

これより議事に入ります。

議案第16号藤沢市文化財保護委員会委員の任命について、を上程いたします。事務局の説明を求めます。

川竹生涯学習部参事

議案第16号藤沢市文化財保護委員会委員の任命について、ご説明いたします。この議案は、藤沢市文化財保護委員会委員の任期が8月31日をもって満了となることに伴い、9月1日から2年間新たな委員を任命するため提案するものです。委員の人数は、条例に基づき6名です。委員の分野は歴史分野が2人、美術工芸、建築、自然、考古がそれぞれ1人ずつとなっております。このうち5名については再任でありまして、新任は前神奈川県立博物館学芸部長の川口委員です。今回の委員候補者の平均年齢は、54.8歳です。また、委員候補者の氏名等につきましては、記載のとおりです。

鈴木委員長

事務局の説明が終わりました。議案第16号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員

文化財保護ということで、最近、どのようなことをされていますか。

朝倉生涯学習課主幹

文化財保護委員会は、県の史跡名勝に指定されています江の島に建物等を建てる場合、神奈川県条例で原状変更の手続が必要となりますので、そういった場合には教育委員会が文化財保護委員会に諮問をし、県教育委員会に進達して、県教育委員会は文化財保護審議会にかけて決定することになっております。内容的には、原状変更にかかるものが比較的多いわけです。それから、市指定の文化財を他に貸し出してありますので、そういうことの報告をしております。

鈴木委員長 ほかにありませんか。
 ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）

鈴木委員長 それでは、議案第16号藤沢市文化財保護委員会委員の任命については、
原案のとおり決定いたします。

××××××××××××××××××××××××××××××××××××

鈴木委員長 次に、議案第17号藤沢市図書館協議会委員の任命について、を上程いた
します。事務局の説明を求めます。

関水総合市民図書館長 議案第17号藤沢市図書館協議会委員の任命について、ご説明いた
します。この議案は、現在任命しております藤沢市図書館協議会委員の任期
が、8月31日をもって満了となることに伴い、図書館法第15条の規定に
より、新たな委員の任命を行うために提案するものです。なお、藤沢市図書
館に関する条例第5条の規定により、委員の任期は9月1日から2年間、
定数は7名となっております。今回、任命する委員の候補者は、男女別内訳
は男性3名、女性4名。このうち新任候補者は5名、再任候補者は2名と
なっております。選出区分につきましては、図書館法第15条の規定により
選出し、今回の選出は学校教育関係者1名、社会教育関係者3名、学識経験
者3名で、学識経験者の中には公募委員が1名含まれております。候補者に
ついては記載のとおりです。候補者の平均年齢は57歳となっております。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。議案第17号につきまして、ご意見・ご質
問がありましたらお願いいたします。

川島委員 最近、図書館協議会で大きな話題になっているものはありますか。

関水総合市民図書館長 19年度は4回ほど協議会を開催しましたが、大きな話題としては
1点目として図書館が取り組んでおります第3次行革における図書館の
運営のあり方について、2点目に図書館の蔵書盗難の件について、委員から
はブックディテクションの導入という意見が強く出ております。

川島委員 藤沢市は、図書に関しては全国でもトップレベルにあるので、より一層
活性化して新しい図書館のあり方等について協議をしていただきたいと
思います。

平岡委員 1名市民公募が選ばれていますが、毎回選ぶのですか。また、今年は何
くらいの応募者があったか、教えてください。

関水市民総合図書館長 市民公募委員は18年度に初めて取り組み、今回で2回目となり
ます。今回は3名の方にご応募いただき、内訳は男性2名、女性1名で、
そのうちから男性1名を選出いたしました。ちなみに、前回は6名の応募が
あったのですが、公募委員の選考に当たっては、各図書館長との協議の中
で1名を選出させていただきました。

澁谷委員 新任委員に社会教育関係者が3名おりますが、どのような活動をされてきた方なのか、簡単に教えていただきたいと思います。

関水総合市民図書館長 菅令子さんは、婦人団体連絡協議会のメンバーで、婦人団体活動に貢献されてきていると聞いております。木村依子さんは、社会教育委員会のメンバーです。安井八千代さんは、公民館運営審議会のメンバーで、六会公民館に所属されております。

澁谷委員 今回は、その3つの団体からということですが、以前は別の団体から選出されていたのでしょうか。

関水総合市民図書館長 図書館協議会委員の選出区分は、図書館法第15条によって学校教育、社会教育及び今回の改正で家庭教育の関係者、それから学識経験者という規定になっております。具体的に、藤沢市図書館協議会委員の社会教育委員は、先ほどの3団体からの推薦で選出された委員となっております。

澁谷委員 今回と同じ3つの団体からの選出が続いているということですか。

関水総合市民図書館長 図書館協議会は、1952年に5名の委員でスタートした歴史のある協議会で、1986年に7名の定員となりました。そして、公募を始めたのが2006年です。公募は新しい選出方法ですけれども、それ以外の選出母体については1986年以降変わっておりません。

澁谷委員 毎回同じ選出母体ということで支障があるということはないですか。

関水総合市民図書館長 運営、審議等に問題があるとは考えておりません。常に新しい方が入られますので、新鮮なご意見がいただけると考えております。

鈴木委員長 藤沢市に住所がある方から選ぶというのは、何か決まりがあるのですか。

関水総合市民図書館長 協議会委員について特に住所要件はありませんが、結果として藤沢市内の方が選ばれております。例えば、学識経験者などでは市外の方が選ばれたケースはこれまでにありましたが、今回は全員市内にお住まいの方となっております。

鈴木委員長 先日、図書館を見学させていただいた時にも、子どもからご年配の方まで利用されていて、利用者の年齢的なバランスも大変良いので、これからもそういう点に配慮していただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木委員長 それでは、議案第17号藤沢市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 次に、その他に移ります。

(1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況について、事務局の説明

を求めます。

平綿生涯学習部担当部長 出資法人の経営状況報告につきましては、平成 19 年度決算から新公益会計基準に適合した書式に変更となっておりますので、よろしくお願いたします。それでは、財団法人藤沢市芸術文化振興財団の経営状況についてご説明いたします。

収支計算書総括表によりご説明いたします。一般会計は、市民の芸術文化活動の支援、芸術文化情報の提供等を実施し、市民文化の創造のための環境づくりに要した経費となります。決算の内容は、事業活動収支の部、1の事業活動収入の基本財産運用収入は、基本財産3億円の運用収入です。特定資産運用収入は、退職給与引当金預金及び芸術文化事業積立金の利息収入です。補助金等収入は、市からの補助金収入となります。雑収入は、チケット受託販売手数料等の収入です。

次に、2の事業活動支出の助成事業費支出は、市民の芸術文化活動への助成に要した経費で、平成 19 年度は音楽関係4団体、演劇関係1団体、計5団体に助成を行いました。情報事業支出は、情報紙やFM放送などを活用して事業の案内や芸術文化事業の情報提供を行った経費です。管理費支出は、職員の給与及び財団の運営管理に要した経費です。他会計への繰入金支出は、特別会計へ繰り出した経費です。

次に、投資活動収支の部、1の投資活動収入の基本財産取崩収入は、基本財産3億円の運用収入を基本財産に繰り入れたものです。特定資産取崩収入は、退職した職員に退職金を支払うため取り崩した退職給付引当預金取崩収入及び事業資金に使用するため取り崩した芸術文化事業積立金取崩収入です。

2の投資活動支出の投資活動支出は、基本財産取得支出は、基本財産に繰り入れた運用収入を事業活動収入に振り替えるものです。特定資産取得支出は、退職給付引当預金及び芸術文化事業積立金にそれぞれ積立をしたものです。

以上の結果、当期収入合計 9,883 万 8,524 円、当期支出合計 9,815 万 5,141 円で、収入合計と支出合計の差 68 万 3,383 円が当期収支差額となり、前期繰越収支差額 359 万 8,909 円を加えた 428 万 2,292 円が次期繰越収支差額となるものです。

次に、特別会計ですが、特別会計は市民が芸術文化に親しみ、すぐれた芸術の鑑賞機会を市民に提供するため、市民会館並びに市民シアターで音楽、演劇等の自主事業に要した経費です。1の事業活動収入ですが、事業収入は市民会館並びに市民シアターで実施した音楽や演劇等の自主事業の入場料収入です。DVD販売収入は、平成 17 年度に上演いたしました市民オペラ

「トゥーランドット」のDVDを販売した収入です。寄付金収入は、市内法人等から自主事業に対する寄付金で、平成 19 年度は 3 件ございました。雑収入は、CD等の物品販売手数料等の収入です。他会計からの繰入金収入は、一般会計から繰り入れたものです。

2の事業活動支出ですが、市民会館事業費支出は、「ワンコイン・コンサート」、「湘南の歌姫の競演」や「藤沢オペラコンクール」など、音楽関係 15 事業、22 公演及び学校訪問事業に要した経費です。市民シアター事業費支出は、ミュージカル「ラストファイブイヤーズ」や「藤沢能」など、演劇関係 7 事業、8 公演及びワークショップ開催に要した経費です。なお、事業内容の詳細については、事業報告書をご参照ください。

以上の結果、当期収入合計、当期支出合計とも 6,996 万 8,126 円で、当期収支差額はゼロとなります。

次の正味財産増減計算書総括表は、正味財産の増減が記載されております。経常収益と経常費用との差額である当期一般正味財産は、会計全体で 1,068 万 3,383 円増加し、一般正味財産期末残高は 3,712 万 3,560 円となります。指定正味財産の当期増減はありません。この結果、正味財産期末残高は 3 億 3,712 万 3,560 円となるものです。

次に、20 ページの貸借対照表は、団体の財政状態を明らかにする表です。資産の部の流動資産は、現金預金及び前払金です。固定資産は基本財産投資有価証券と退職給付引当預金及び芸術文化事業積立金です。

負債の部の流動負債は、未払金、預り金及び前受金です。固定負債は退職給付引当金です。正味財産の部は、正味財産増減計算書で説明したとおりです。以上の結果、負債及び正味財産の部の合計額は 3 億 5,443 万 4,196 円となるものです。なお、各会計の財産目録につきましては、貸借対照表と同様になっておりますので、説明を省略いたします。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

澁谷委員 特別会計の市民会館事業費支出の中の学校訪問について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

平綿生涯学習部担当部長 学校訪問の経費は 35 万 9,933 円になります。19 年度の学校訪問の回数は、すべて小学校で、12 校で 15 回実施しております。内容的には声楽、フルート、琴が多くなっております。

澁谷委員 これらは講師謝礼ということですか。

平綿生涯学習部担当部長 講師はプロの方ですが、ボランティアという形で、薄謝で協力をいただいております。特に児童の評判がよく、人前で大きな声を出して歌うことが楽しいということ、そういうことをすることが恥ずかしくなくなって、

音楽はとても素晴らしいという感想を寄せていただいております。20年度も既に始まっておりまして、19年度は小学校だけでしたけれども、今年は中学校にも希望をいただいたので、訪問して、今週も六会中学校の部会にお邪魔をしております。

澁谷委員 以前に、学校からの要請がないとなかなか訪問ができないというお話を聞きましたが、プロの方の生の演奏、声を聞くのはよい経験だと思いますので、さらに訪問回数を増やしていただきたいと思います。

川島委員 参加される方の年齢層はどうですか。

平綿生涯学習部担当部長 年齢的な統計はなかなか取りにくいものがありますが、事業的に市民会館事業費でいえば、ワンコイン・コンサートといって未就学児の親子を対象に昼間、コンサートを中心に開催します。必ず、親子で参加してくださいということを原則としていますので、未就学児から高齢者までという形になります。舞台ではミュージカル「ラストファイブイヤーズ」は若い方に人気のある山本耕二のミュージカルで、湘南台の市民シアターが100%完売となりました。財団といたしましても、広い年齢層を対象とした事業を積極的に行ってまいりたいと考えておりますので、バランスが取れてきているのではないかと考えております。

川島委員 全体的な予算や事業の収入支出が昨年度と比べ、増減状況はどうですか。

平綿生涯学習部担当部長 19年度にオペラコンクールを実施しておりますので、事業費的には伸びており、入場料収入も伸びております。これは事業が増えたことでもあります。PRと販売についても財団が努力しております。これまでは広報紙とかポスター、チラシで行っていたのですが、地域情報誌に載せて各戸配布になるように新聞折込等でも配布しております。それから、隣接市からの入場者も多いことから、財団職員が各家庭にチラシのポスティングを行っております。今回、藤沢にご縁のあるダークダックスのリサイタルを開催いたしました。そのときに協賛団体が斡旋してくれたのですが、そういう努力を財団が積極的にやった関係で観客も増えたとし、入場料収入も増えております。

川島委員 どのくらい増えましたか。

平綿生涯学習部担当部長 入場料収入で760万円ほど増額になっております。

川島委員 芸術文化財団の事業を展開する予算や事業計画等については、話し合いがされていますか。

平綿生涯学習部担当部長 事業の企画については財団に企画委員がおりますので、最終的にはそちらで判断していただく形になりますが、市サイドとしても市民会館館長、あるいは生涯学習部長として財団と意見交換をしており、7月の終わりに第1回目として、今後の事業展開について要望もしております。財団側

も広く市民に事業を見ていただきたいという思いは強く持っておりますので、いろいろな市民の世代に合った事業展開をしていくと考えております。

鈴木委員長 ほかにありますか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

鈴木委員長 次に、(2) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について、事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 平成 19 年度財団法人藤沢市スポーツ振興財団の経営状況について説明いたします。

初めに一般会計に関する事業報告ですが、当財団の総括的な運営管理に係る事務事業といたしまして、理事会や評議員会の開催運営を行うとともに、財団事業全般を民間感覚で企画・検討する事業企画検討会議等を開催し、各施設、運営管理の見直しや各種スポーツ事業への取り組み等を協議検討してまいりました。

一般会計の収支計算書ですが、収入の部は、前期繰越収支差額 815 万 9,353 円を合わせて総額 6,245 万 8,100 円です。主な収入科目として、補助金等収入は、市からの指定管理経費等で、特定預金取崩収入は、退職給与引当預金を取り崩したものです。

支出の部は、次期繰越収支差額 1,717 万 8,900 円を含め総額で収入合計と同額の 6,245 万 8,100 円です。人件費を除く支出の主なものとしては、管理費の使用料、賃借料はパソコンや会計システムのリース料、特定預金取得支出は退職給与引当資産、減価償却引当預金、記念事業等積立預金といった正味財産に該当するものです。

次に正味財産増減計算書は、一般会計の資産の増加と減少を示したものです。当期正味財産増加額は 1,370 万 503 円で、前期繰越正味財産額 3 億 866 万 8,531 円と合わせ 19 年度末の期末正味財産合計額は 3 億 2,236 万 9,034 円となったものです。

次の貸借対照表は、平成 20 年 3 月 31 日現在の資産及び負債の状況を示したもので、一般にバランスシートと呼ばれているものです。平成 20 年 3 月 31 日現在の正味財産額は、期末正味財産合計額と同額の 3 億 2,236 万 9,034 円で、負債合計額の 622 万 6,756 円を合わせた資産合計額は 3 億 2,859 万 5,790 円となるものです。

次に、財産目録は、貸借対照表の詳細を記載したものですので、説明は省略いたします。

次に特別会計です。1 の受託事業特別会計は、市から委託を受けた事業に関するもので、(1) の各種大会等開催事業では、子どもスポーツ祭り、

ビーチバレー湘南、市民体力測定フェスタ、ふじさわウォーク 2007 を開催し、合計約 3 万 5,000 人の参加者でした。(2) の広報情報事業では、財団季刊誌「ダッシュ藤沢」を年 4 回、合計 2 万 6,000 部発刊いたしまして、財団事業を周知したほか財団のホームページを充実し、市民サービスの向上を図るとともに、各施設にスポーツ情報コーナーを設け、情報提供に努めたものです。(3) の湘南国際マラソン支援業務では、大会実行委員会へ参画いたしまして、行政や関係各団体との連絡調整業務に協力するなど、円滑な大会開催に向けた支援・協力を努め、参加者総数は 1 万 2,480 名でした。

受託事業特別会計の収支計算書について、収入の部については、市からの補助金等収入のスポーツ事業受託収入 1,255 万 3,800 円に、前期繰越収支差額 236 万 7,305 円を含め、総額 1,492 万 1,105 円です。また、支出の部につきましては、当期支出合計 1,063 万 4,653 円に次期繰越収支差額の 428 万 6,452 円を合わせ、収入総額と同額の 1,492 万 1,105 円となっております。支出の内容としては、各種大会等開催に要する経費として支出したものです。

次に、正味財産増減計算書は、当期の正味財産増加額と前期繰越正味財産額を合わせた期末正味財産合計額は、428 万 6,452 円となっております。

次に、貸借対照表ですが、平成 20 年 3 月 31 日現在の受託事業特別会計の正味財産額は、期末正味財産合計額と同額の 428 万 6,452 円で、負債の 45 万 3,925 円を合わせた資産の合計額は、474 万 0377 円となるものです。財産目録につきましては、先ほどと同様ですので、説明を省略いたします。

2 の指定管理事業特別会計ですが、(1) のスポーツ教室事業では各施設において、事業企画検討会議からの提案を取り入れながら、教室等自主事業を展開し、全施設合わせて 223 事業、延べ 4 万 9,286 人の参加を得ております。(2) の各種大会等開催事業では、スポ財カップや第 6 回スポーツチャレンジフェスティバル等財団独自の事業を展開したほか、ノーマライゼーション事業としてローリングバレー、テニス、卓球を通じた障害者との交流の場を設け、スポーツのノーマライゼーションに努めました。また、体操のお兄さんの佐藤弘道氏を招いての親子体操教室など、非常に反響の大きい事業も実施をしております。(3) のスポーツ開放事業では、秩父宮記念体育館において 10 種目、延べ 807 回、秋葉台文化体育館において 11 種目、延べ 680 回開放し、合わせて 4 万 2,416 人の市民利用がありました。これらの事業の詳細につきましては、別冊の資料をお渡ししておりますので、後ほどご確認いただきたいと思います。(4) の健康ライフ推進事業では、特に保健医療センターとの連携において同センターからの照会を受け入れ、生活習慣病改善を図る市民 23 名にトレーニングの場を提供しております。(5) の指導者等事業では、関係機関からの要請により、財団職員を延べ

60回派遣し、専門講習の指導などを通して指導者の育成と資質の向上に協力してまいりました。また、昨年度より設立したスポーツサポーターバンクには127人の登録者を確保するまでになりまして、財団の9つの事業に延べ120人の活用実績となっております。(6)のスポーツ施設管理運営事業では、財団ならではの弾力的な対応を図ることによりまして、開場日、開場時間を一層拡大するなど市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、指定管理事業特別会計の収支計算書について、収入の部については、前期繰越収支差額を含めた総額は11億983万9,213円です。収入の主なものは、2の事業収入が2億6,240万8,001円ですが、中身は教室関係の収入3,214万5,075円、利用料金収入1億6,586万4,800円、駐車場利用料金収入5,396万5,440円などです。3の補助金等収入7億6,794万100円は、秩父宮記念体育館以下、記載の4施設に係る市からの指定管理経費委託料です。

また支出の部につきましては、次期繰越収支差額と合わせて収入総額と同額の11億983万9,213円となっております。支出の主なものは、スポーツ施設管理運営事業費が一番大きな額で、7億8,676万4,807円となっております。これは施設の警備並びに清掃などの総合管理に要した委託料と光熱水費が主なものです。

次に、正味財産増減計算書は、当期正味財産増加額と前期繰越正味財産額を合わせた期末正味財産合計額は8,788万3,927円となっております。

次に、貸借対照表ですが、内容は記載のとおりで、平成20年3月31日現在の指定管理事業特別会計の正味財産額は、期末正味財産合計額と同額の8,788万3,927円で、負債合計の1億6,170万7,158円を合わせた資産合計額は2億4,959万1,085円となるものです。

財産目録につきましては、説明を省略させていただきます。

3の物品販売事業特別会計は、各施設におきまして各種の物品を販売し、施設利用者の利便を図るとともに、財団の自主財源確保を図ったものです。収入の部の前期繰越収支差額1,205万3,122円を合わせ、総額3,166万4,893円で、収入の部の主なものは物品販売と自動販売機等の手数料です。支出の部は、次期繰越収支差額1,969万3,018円を含め総額で収入合計と同額の3,166万4,893円となっております。支出の部の主なものは、1の事業費で、その中でも多い臨時雇用賃金の388万8,630円は、財団総務と各施設での物品販売に係るアルバイト職員の賃金です。

正味財産増減計算書は、当期正味財産増減額と前期繰越正味財産額を合わせた期末正味財産合計額は、2,355万8,449円となっております。

貸借対照表の内容は記載のとおりで、平成20年3月31日現在の物品販売

事業の正味財産額は 2,355 万 8,449 円で期末正味財産合計額と同額となり、負債合計の 530 万 9,548 円を合わせた資産の合計は 2,886 万 7,997 円となるものです。財産目録については、説明を省略させていただきます。54 ページから 59 ページまでについては、ただいまご説明してまいりました各会計の収支計算書並びに正味財産増減計算書、貸借対照表の総括表となっております。また、お手元にお配りした資料には決算状況の補足説明及び各事業の実施概要などを細かく記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 スポーツ事業が幅広く展開されて、市民の健康あるいは競技に関してうまくいっているのではないかと思います。19 年度は 18 年度と比較して、収支関係、事業関係で何か新しいもので大きな違いがあったかどうか教えていただきたいと思います。

熊谷生涯学習部参事 財団の事業計画、予算の計画については平成 18 年、19 年、20 年の 3 ヶ年にわたる指定管理業務の中で提案をさせていただいておりますので、その中で比較となりますと、なかなか目新しいものは出てこないのですが、事業の中身で申し上げますと、19 年は佐藤弘道さんをお呼びして、親子を中心にした人気のある催し物を開催しました。20 年度は、北京オリンピックを控えて卓球の選手を招聘して事業を行うなど、時流に合わせた形で財団としての市が単独では開催しにくいような事業を実施していただいているのが実態としてあります。また、継続して続けなければいけないスポーツの場合には、積み重ねというのがありますので、そういう部分でいきますと、今年もビーチバレーの男女ともオリンピック出場が決まり、先週実施させていただきましたけれども、積み重ねていく、回を追っていく行事もやっただいただいている。実際に、現在、自主事業として行っただいただいているスポーツ教室も 223 教室ということで、既に財団としては飽和的な事業になっており、これを増やしていくのは困難かなと、現在行っただいただいているのが今の段階ではリミットに近い事業を展開していただいている。その中で、市民の目線に立って、できるだけ要望の多い事業を開催していこうということで、企画していただいていると解釈しております。

収支の関係については 3 年間ということで計画しておりますので、漸増の経費が伸びるということで行っておりますが、実際は財団が節約してくれておりまして、次期繰越収支差額は相当の金額になってきておる状況です。

川島委員 指定管理者に委託して各事業を展開しているわけですが、メリット、デメリットについて、市民からの声を聞かれているかどうか。これだけの

スポーツ事業に市民は参加し、指導をしていると思うけれども、事故率はそのくらいか教えていただきたいと思います。

熊谷生涯学習部参事 指定管理制度というのは地方自治法の改正を受けて導入してまいったわけですが、行政側のメリットとして一番大きいのは経費の削減ということになるかと思います。スポーツ振興財団を設立いたしまして、指定管理者制度を導入する前と比較すると、約6,200万円ぐらいの財源効果がございます。出捐金の3億円を考えますと、既に市が3億円を出捐してつくってきた経費は、十分元を取っているというような状況でしたが、加えて指定管理者制度を導入した中で財団の提案として、公募とした施設もありますので、民間との競争の中で出資法人としては非常に厳しい財源構成をした面からも、直営でやっておりましたときの業務委託経費と比較しますと、1億円近い縮減が図られてきたというところがございます。そういった部分が行政側にとってはメリットではないか。市民にとってのメリットは、公共施設を管理しているのは出資法人といえども、少し行政色が強いところがございます。民間の施設と比較されてきた経過がありますが、指定管理者制度を導入したことを受けて、出資法人の職員の意識も民間のサービスに負けないように、自分たちもサービスを提供していかなければいけないという意識改革がされてきたという中では、市民の皆さんにとってはサービスの向上がありますので、これもメリットの1つではないかと思います。

デメリットとしては、出資法人の安定した雇用の確保を考えますと、3年、5年で自分たちの職場がなくなってしまうかもしれないという不安定な雇用形態をとらざるを得ないという中で、有能な職員の退職が非常に大きなデメリットになっている。サービス、サービスということで経費を縮減してサービスをしていくことについては、人の対応でやっていくしかないということの中で、財団法人の職員の労働時間や労働の重さが非常に強くなってきている。何でもかんでも、財団に押しつけられてしまうようなところが見受けられるというのがデメリットとして言えるのかなと思っております。

それから事故の関係では、専門的な安全対策を講じてきている、あるいは資格を持った職員を採用していることもありまして、比較的危険度の高いプールも含めて大きな事故は今まで起きておりません。これは1つの例ですが、親子連れでお見えになっていて、親がちょっと目を話した際に溺れまして、それをそばにいる親よりも先に監視員が気がつき、すぐ救急車対応して一命を取りとめたとか、そういう例はたくさんございますけれども、これには緊急時の対応マニュアルを整備している中で、しっかりとした安全管理における業務を執行していただいていると理解しております。大きな事故はないということでご理解いただきたいと思います。

平岡委員

スポーツのいろいろな事業に時折参加してみて、大きな事業で大勢の市民を巻き込みながらオリンピック選手のような人を招請して、大変混雑するのではないかと、行く前には心配しておりましたけれども、大変上手な運営をしていて、みんなが満足できるような進行をしていて大変感心いたしました。これは今までの体験の中から積み上げられたもので、準備万端整えられて臨まれた結果だと思っています。そこで1つ伺いたいのは、スポーツサポーターバンクについて、これは19年度に新しくできたものなのでしょうか。どのように活用しているのか、教えていただきたいと思います。

熊谷生涯学習部参事 サポーターバンクにつきましては、平成19年度につくっていただくということで編成いたしました。これは、スポーツ振興財団の中にスポーツレクリエーション活動の指導者やボランティアの育成派遣、これは寄附行為としては第4条第2号で規定しております、スポーツサポーターバンクを平成19年度に107人登録していただきました。平成20年3月31日現在の登録者は127名となっております。これは、スポーツ振興財団が行うさまざまな事業、例えば子どもスポーツ祭りですとか、ふれあいスポーツ交流会、あるいはふじさわウォークとかいろいろな事業を行うときに、ボランティアとして受付係で協力するとか、ウォークのときの各コーナーでのチェック係で協力しますとか、スポーツ振興財団が行うさまざまな事業に対して市民と一緒に行動するという形でご協力いただく方に、登録をしていただいております。財団の職員とボランティアのスポーツサポーターバンクのリーダーたちが一緒になって財団の自主事業を運営管理していく、そういった形でご協力いただいております。将来的な流れといたしましては、これは施設登録のボランティアという形も含めてボランティアを充実させていきたい。施設登録のボランティアと申しますのは、障害をお持ちになった方が1人でお見えになっても、ボランティアの方たちが待ち受けており、一緒に着替えからスポーツ活動までサポートしていく、こういうふうなことができるという発想もございます。その辺も含めて充実を図っていきたい。

それから、これは市長のマニフェストとも関係があるのですが、子どもの体力向上方策の中で、全校で体力テストを実施していく。そのときの体力テストのテスターをスポーツ振興財団に養成していただき、テスターもこのスポーツサポーターバンクの中に登録していただき、学校の求めに応じて派遣できるようなことも将来考えていきたいと思っております。いずれにしてもスポーツサポーターバンクについては、今現在はスポーツ振興財団が行う各種の事業に対してボランティアとして役員協力をしていくことをお願いしている方たちです。

平岡委員

スポーツサポーターには、いろいろな形で活躍をしていただければ、

期待したいと思います。養成をしながら、良い活動をしていただくように
お願いしたいと思います。

鈴木委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

鈴木委員長

次に、(3) 指定管理者の事業報告について（藤沢市八ヶ岳野外体験教室）
事務局の説明を求めます。

桑山教育総務部参事

藤沢市八ヶ岳野外体験教室につきましては、指定管理者として平成 17
年度から株式会社東急コミュニティが選定され、管理運営を行っております。
このたび、平成 19 年度指定管理者事業報告書が提出されました。なお指定
管理の期間は3年間で、平成 19 年度はその3年目に当たります。それでは、
お手元の事業報告書に従ってご説明いたします。

この図は、東急コミュニティの管理運営体制です。昨年秋に所長職が交代
いたしました。井出新所長につきましては、以前からこの施設に勤務して
おりまして、施設のことに関しては誰よりも熟知しております。また、この
表にあります職員のほかに、教育委員会の職員として室長兼指導主事が1名、
非常勤職員が1名配置されております。なお、今年度から非常勤職員は2名
に増員されております。

次に、緊急時の対応についてですが、昨年度ノロウイルスによると疑われ
る事例が3件ございました。いずれも利用者が持ち込んだと思われるもので、
対応につきましては、これまでの経験から職員の経験値が上がっていたこと、
あるいは速やかに予防策や対応策を実施したことによりまして、集団感染に
至らずに済んでおります。83 ページに 19 年度の保健室の利用状況及び病院
への送致状況がございます。概ね大きなけが等はございませんで、小中学校
に限って言いますと、病院に送致した件数が小学校で13件、中学校が20件
ありますが、ほとんどが発熱、嘔吐ということで、大きなけがによるような
ものについてはないということでございます。

次に、69 ページの②学校利用に対する支援活動について、学習支援担当者
はもちろんのことですが、フロントの職員全員が学校プログラムの支援に
協力しております。プログラム支援だけではなくて、応急措置や病院への
搬送、配膳指導など多岐にわたっており、学校からも感謝の声が多く寄せら
れております。学校利用に伴う調整会へは所長に同席していただきまして、
本来、休職日である月曜日に開所することで、利用が集中する時期の混雑の
緩和に協力していただいております。

次に、給食管理業務について、学校用の食事については平成 17 年度から
導入しております「ウォーマー」により温かいおかずが食べられ、学校から

は好評を得ております。②については2年に一度の定期的なメニュー変更について記載されております。学校利用が小学校5年生と中学校2年生であることから、3年連続になると同じ食事を摂ることになるということで、2年ごとにメニュー変更ということです。

次に、77 ページの③ですが、今年1月に発生しました中国製冷凍食品の残留農薬問題に伴い、メーカーへの一斉確認を行いました。体験教室で使用しているものについては、学校用・一般用の中に該当食品がないことを確認いたしました。また、安全確保に向け万全を期すために中国産の冷凍食材については、国産または中国以外の産地のものに切り替えをいたしました。

78 ページからは自主事業について書かれております。学校向け自主事業は学校に認知され始めてきており、利用の実績も上がってまいりました。実際に利用した学校から好評を得ております。一般向けの自主事業についてはゴールデンウィーク、夏休み、冬休みの期間を使って四季折々の特徴を生かした体験プログラムを増やしております。しかしながら、個人単位での申込のためにどうしても人数が集まりにくく、事業としての効率が悪いことが課題となっております。

81 ページのバスハイクについては、年間5本を計画いたしましたが、実際に実施できたものは秋からの3本でした。また、認知度が低いということもあり、なかなか企画どおりに実施できなかつたようでございます。一方で、市内営業担当者がバスハイク参加者などから話を聞き、自主的にツアーを組んだ例が④に記載されております。

83 ページから 86 ページまでは利用者数等について記載しております。86 ページの有料者利用状況ですが、月単位では前年度割れの月も見られますが、全体を通して見ますとおおよそ4%、率にして1,000人弱、前年度を上回っているということです。今年度からの5ヵ年につきましても、前年度越えを目標にして、夏休み期間中の魅力ある自主事業プログラムの企画と晴天率の高い9月から12月の集客対策を充実させて、新しい利用客の対策や利用状況の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、平成19年度収支報告についてでございます。まず、収入の部ですが、各収入とも当初の見込みより落ちております。中でも企画事業収入の落ち込みが見られ、今年度への課題となっております。また、その他雑収入の項目は、自動販売機や売店でのお土産品販売などによる収入でございまして、売上は昨年度よりもかなり伸びております。

次に、支出の部ですが、管理運営3年目を迎え再委託の見直しを行った結果、清掃業務費、クリーニング費などは節約効果が出ております。しかし、夏の応援要員アルバイトなどにより人件費の赤字が大きくなっております。

鈴木委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 八ヶ岳野外体験教室は本市の目玉だけれども、指定管理になってどういふところがよくなったのか、教育関係にも効果が出てきているのか。現在の子どもたちを見ていると、まき割りなど普段の生活ではやられていないと思うので、そのようなことも今後の子どもの体験教育の中で役立っているのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

桑山教育総務部参事 野外体験施設を使って、児童生徒がさまざまな体験するという点については、以前から中央教育審議会等でも指摘されているように、現在の子どもは実体験が不足しているので、自然とのふれあいだけではなく、さまざまな活動を通じて、違った環境で1つの目的を持って活動することで友達関係の深まりといった違った効果が得られるということで、非常に重視されているということは前提としてあると思います。3年目の指定管理に形を変えたことによるよさということでは、まず一番に言えるのは、地元教室に管理責任者がいることで、ちょっとした不具合や修理が必要なものについて、即対応ができます。これまでも、入口からなだらかな坂になって管理棟に向かうところは一部滑りやすい状態で、特に冬期など危ない状態があったときにはすぐに対応して直すとか、あるいは水道の蛇口の不具合などもすぐに業者を呼んで直すといったことが臨機応変にできるようになったことが大きいのではないかと思います。自主事業についても、指定管理者の方でも子どもたちが活動できるプログラムをさまざま用意しておりますけれども、学校の学習目的というのもありますので、そういったものと合致すれば自主事業を利用して学習の目的を達する場合もございます。そうではなく、例えば学校で総合的な学習の時間を通して、別の目的でこの八ヶ岳野外体験教室を利用する場合には、その学校の目的に合わせた形の活動を行っていくということで、利用したり、しなかったりという部分がありますけれども、さまざまな方法が開発されているという点では、学校の方も利用するのによくなっているのではないかと考えております。

川島委員 藤沢市の子どもたちは、八ヶ岳へ行って新しい発見をしたと卒業式などでも言っているけれども、どのような発見がされているのか、聞いたことはありますか。

桑山教育総務部参事 さまざまな体験活動を行うのですが、一番子どもたちがびっくりするのは、星の数です。こちらでは想像できないぐらいの満天の星が広がりますので、たまたま天気が悪いときはそうはいきませんが、あるいは植物観察なども子どもたちからすると楽しい時間のようです。ちょっとした木の実とか小動物などでも子どもたちは大騒ぎをして見ているので、そういった

一つ一つの体験が、彼らにとっては新鮮なのではないかと思います。星の裏返しという点では、周りがまるきり山の中ですから夜は完全な闇になり、これはナイトウォークとかナイトハイクという呼び方をしていますが、グループ別に教室の周りの遊歩道を中心に、少しやぶなどの中に入り探検みたいな散歩をするのですが、これなども隣の子どもの顔が見えないぐらいの暗闇ですから、新鮮ですごく印象に残るようです。

それから、朝起きたときに見る山並みなども、こちらではなかなか味わえないものですし、これはスキーとか雪遊びの関係ですが、最近では冬期利用も増えてきております。中学校は、二学期制のことやほかの行事との兼ね合いもあって、今年度は例年よりも多い7校が冬期利用しますし、小学校では5年生で実施いたしますが、それ以外にも6年生が卒業前のお別れの遠足として、雪遊びのような形で行く学校も何校か出ています。そのような、なかなか藤沢では体験できないことがあるのではないかと思います。

平岡委員 昨年度の予算でかなり広い隣接地を購入されたと思うのですが、それについてはどういう状況ですか、利用はされているのでしょうか。

桑山教育総務部参事 そちらにつきましては、1つは敷地周辺の遊歩道の役割、それから広場にして星の観察をする役割を中心に考えております。南向きで広く、星の観察がしやすい場所であるということで、その整地に向けて樹木の伐採等の作業が必要になってまいります。ちょうど一昨日から若手教員が宿泊研修で八ヶ岳に行っておりまして、森林の伐採体験ということで樹木を切り倒したり、細かく切ったりという体験の中で、そういった場所をつくっております。

平岡委員 今までは1名だった非常勤職員を2名にしたということですが、非常勤職員の役割はどの辺を強化されるのか、教えていただきたいと思います。

桑山教育総務部参事 これまで、教育委員会から現地に行っていたのは指導主事が1人と、校長で退職した方が1人で、2人も藤沢から行っておりましたが、現地で生まれ育ち、八ヶ岳野外体験教室にも一時期お勤めになっていた方で、地元とのつながりも強く、地元の資源を活用してそれを八ヶ岳のさまざまな事業や取り組みに活用できないかと、その辺で能力を発揮していただけるのではないかと。それから、これは指定管理者側に立つことですが、地元での利用の拡大というのもあり、実際、この夏には近くの高校の生徒たちが勉強合宿のために利用されたということもございました。

平岡委員 地元とのつながりも十分に持つということで、大変心強いと思います。

澁谷委員 一般利用者が4%増えたということですが、収支報告の利用料金収入がマイナスになっているのは、もっと増えると見込んでいたと考えてよろしいのですか。

桑山教育総務部参事 4%というのは総利用者数ということで、約400人が児童生徒ですから、一般利用は500人程度です。見込みよりも、少なかったということです。

澁谷委員 有料の方がなかなか利用されない原因を考えていかなければいけないのではないのでしょうか。とても素晴らしい施設ですし、料理もおいしいものを出していただいていますし、利用者が伸びないのは交通が不便だというところがあるのではないのでしょうか。車で行くのが前提になってしまっているように思います。これからは、高齢者の方も多く利用することを考えていかなければなりません。現在、交通手段としては最寄り駅からの送迎バス等の利用ができるというようなサービスはありますか。やはり、ほとんどの方がマイカーかツアーで行くということになるのでしょうか。

桑山教育総務部参事 学校利用者につきましては、中学校は二学期制の関係もあって5月から6月にかなり集中しています。それから、冬期に多少利用があるということですが、一般利用について考えますと、学校の比較的利用の少ない9月から11月ぐらいの秋口をターゲットに、利用客を伸ばしていきたいということがあります。19年度は、浴場の改修工事がこの時期にありまして、一月閉鎖されていた関係もあり、余計利用者の伸びがなかったということもあるようです。再度、東急コミュニティが5年の指定管理を受けたわけですが、このあたりが1つのポイントになり、秋のキノコ狩りツアーなどを売りにして、集客を図っていくということです。

交通手段については、自家用車以外ですと野辺山駅からタクシーなどを利用するということになりますが、特にシャトルバスのようなものは出しておりません。

澁谷委員 児童生徒のプログラムは充実されていると思うのですが、一般の方への認知や利用もすすめていただきたいと思います。せっかくの施設ですし、素晴らしいところに建っていますし、今は高齢の方も登山などもされますので、ツアーに乗らなくても気楽に利用できるような工夫をしていただきたいと思います。小さな送迎バスが1つあれば、利用する方は野辺山駅から気楽に利用できるのではないかと思います。

桑山教育総務部参事 バスハイクについては、全行程をバスで行くという企画ですが、これが昨年5回のうち実施できたのは3回だったので、このあたりの工夫も1つあるのではないかと考えております。

澁谷委員 1回バスハイクで利用された方が、もう一度、次は個人で行こう、と思えるよう利用者増加につながる対策をお願いします。

小野委員 この施設は学校教育施設でありまして、学校が利用している時には一般の方は基本的には使えないという施設です。空いたところで指定管理者がお客を募って営業するという施設です。保養施設みたいなところだと、指定管

理者としてもいろいろなやり用があると思うのですが、こういう施設を指定管理で受けてということで、最初の3年間というのはそんなに黒字は出ておりません。いろいろ、食器を買い換えるなど赤字になっているのが正直な話だと思うのです。これから5年間で、今後、どう利用客を増やすかということが大きな課題だという気がしております。

鈴木委員長 学校利用一覧表を見ると、小学校5年生が1泊2日、中学校2年生が2泊3日という認識でいましたけれど、小学校でも2泊3日というのがあるのですね。

桑山教育総務部参事 中学校はすべて2泊3日で行っておりますが、小学校については1泊2日のところと2泊3日のところがあります。

鈴木委員長 同じ小学校で片方は1泊、片方は2泊というのはどうなのですか。

桑山教育総務部参事 重なるかどうかわかりませんが、形としては、ある小学校は1泊で、ある学校は2泊で実施するわけです。

平岡委員 各学校は、この費用についてどのようにしているのですか。教育委員会でバス代を持つということがあるのかどうか、教えてください。

桑山教育総務部参事 公費負担につきましては、バスの借上げ代金、それから2クラスに1人の割合でつく指導補助員のお金。それから付き添い看護師、保険については公費で負担します。実際に保護者が負担する額は、小学校で1泊する場合は3,000円程度、2泊の場合は4,800円程度、中学校では春の5月、6月のときに2泊した場合は6,500円程度です。中学校の場合はどうしても行動範囲が広がりますので、そのためにお金も少しかかります。中学校の冬期利用については、スキーのウェアとか道具を借りたりする関係で、少し高くなりまして、おおよそ1万9,000円が保護者負担となります。

平岡委員 原則として中学校の利用は春ですけども、冬期利用をするところは2度目でもバス代は公費で出るのですか。

桑山教育総務部参事 1回目については、バス代が出ます。小学校5年生が1泊のバスを利用した場合は公費負担ですけども、そのあと同じ年度の2月なり3月に6年生がお別れで行くときにはバス代は負担になります。

鈴木委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

鈴木委員長 以上で、本日予定しておりました審議する案件はすべて終了いたしました。それでは、次回の定例会の期日を決めたいと思いますが、9月5日（金）午前10時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

鈴木委員長

それでは、次回の定例会は9月5日（金）午前 10 時から、場所は東館
2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後4時45分 閉会

この会議の経過を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員